

## 沼田市の森林環境譲与税の活用に向けた基本方針

本市の森林面積は 34,260 ヘクタールで、総面積の約77%を占めており<sup>※1</sup>、森林の所有形態は国有林が約 4 分の3、民有林が約 4 分の1を占め<sup>※2</sup>、私有林人工林面積は4,140ヘクタールとなっています。<sup>※1</sup>

市では、森林が有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、これまで国や県の森林整備事業予算や民有林整備事業への支援等により森林整備を進めてきましたが、木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下や森林所有者の不在村化、相続による世代交代などによる所有者や境界が分からない森林の増加、路網や担い手の不足等により整備が行き届かない森林の増加が懸念されます。

このような現状の下、パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年 4 月から森林環境譲与税が本市に対し譲与されることとなりました。

このため、本市では、国から譲与される森林環境譲与税を有効に活用して、次の方針に基づき、適切な森林の整備やその促進につながる取り組みを計画的かつ効果的に進めます。

### 【1】 森林整備の推進

現在、市内民有林人工林のうち、森林経営計画策定済みの人工林面積は約814ヘクタールとなっており、その割合は 20%に満たず、また、市内民有林人工林の80%以上が利用期を迎えています。<sup>※3</sup>

持続可能な森林の経営及び管理のためには、「伐る→植える→育てる」のサイクルを循環させる必要がありますが、森林経営に対する先行き不安や、管理のコストや作業負担(地拵え、植え付け、苗木代、下刈など)により、森林所有者の皆伐再造林への意欲が低迷しています。

人里に近く、人々の暮らしと密接に結びついている里山においては、手入れ不足による藪や竹、ササ類の繁茂や、森林内が暗く荒廃した状況がみられ、森林の有する多面的機能の低下が懸念されます。特に、河岸段丘部分の荒廃した森林については、野生鳥獣の住処やコリドーとなり、被害区域を広げる要因の一つになっています。

そこで本市では、持続可能な森林づくりを目指して、森林のゾーニング及びそれぞれに適切な整備を推進します。

林業適地であり、森林経営計画を作成している森林については、従来どおり国や県の補助金を活用しつつ、その他必要な補助を検討し、森林の整備を一層推進します。

林業適地であるにも関わらず、整備が行き届かない森林には、森林経営管理制度を活用し、森林所有者の意向を確認の上、意欲と能力のある林業経営者などに森林の経営・管理を委ねて整備を進めていけるよう働きかけます。その際、森林所有者の造林への意欲を高める対策を検討します。また、林業適地における、林道や林業専用道、作業道等の路網の整備を推進し

ます。

林業経営に適さない森林のうち、里山においては、野生鳥獣による被害の軽減や景観維持、レクリエーション、健康維持・向上の場としての価値創出等、地域住民の生活環境や来訪者のアクティビティのための森林の整備・管理を推進します。

## 【2】 森林環境教育・木育の定着

森林は、木材の生産やきのこなどの林産物を生産する場だけではなく、土砂災害等を防止する国土保全機能や水源涵養機能、生物多様性の保全といった様々な環境保全機能を有しています。しかし、森林の持つ多面的機能によりさまざまな恩恵を受けているにもかかわらず、森林の重要性を認識する機会が少ない状況です。

そこで本市では、森林の果たす役割や森林整備の必要性などについて学ぶ、森林環境教育や、子どもを始めとするすべての人たちが、木の温もりを感じながら、楽しく豊かに暮らすための取り組みである木育の普及啓発を推進します。特に、森林や木材との関わりを深める活動への参加や森林や木材に関わる講座への受講の促進、森林ボランティアや木育インストラクター等、地域で今後活躍が期待できる人材の育成に対してサポートを行います。

## 【3】 地域産木材の価値向上・利活用の推進

本市は古くから木材の集積地として栄え、木材生産・加工が盛んなまちでしたが、先述のとおり多くの市内私有林人工林が利用適期を迎えており、スギ材を中心とする豊かな森林資源を積極的に利活用することが求められています。

そこで本市では、木の良さを実感する機会の創出や情報発信、森林認証制度の導入等、地域産木材の付加価値向上のための取り組みを支援するとともに、市内の公共施設や民間施設の木造化・木質化を推進します。

## 【4】 人材育成・担い手確保

今後、減少及び高齢化していく林業従事者の新陳代謝を図るために、林業の現場を知る機会を設ける等、人材の新規発掘を推進します。若い林業従事者が定着していくために、高性能林業機械の浸透を図り林業従事者の肉体的な負担を軽減することや、労働災害防止対策、待遇改善などが必要と考え、これらの取組を支援します。

## 【出典】

※1 2020農林業センサス

※2 令和3年度版 群馬県森林林業統計書

※3 森林簿(令和3年4月1日)